

の予算総額に占める割合はお手元にお配り申し上げてございます。予算書とは別冊の昭和四十八年度当初予算資料というのがございす。それに三、一般会計性質別歳出予算額前年度比較表というのが載っておりますが、その表の一番上の欄に一として記載してございますとおり、人件費の予算総額に占める比率は明昭和四十八年度は国や都などの支出金を多額に期待できる建設事業が多く、関係から、前年度当初予算では人件費の予算総額に占める比率が五八%でございまして、明年度のそれは二〇・六%と著しい低下を示しているのでございます。そのかわり建設的な事業費の予算総額に占める比率は著しく向上いたしました。この表では、普通建設費としてやや下のほうの欄に記載してございする前年度の当初予算が金額で五億二千七百五十万三千円、予算総額に占める比率で二七・六%でございまして、明昭和四十八年度予算案は金額で前年度の二・八二倍にも当たる十四億九千三万円、予算総額に占める比率が前年度の一・六六倍に当たる四五・七%と、金額にいたしましては比率にいたしましては前年度当初予算と比較いたしますと急上昇を示しているのでございます。

それでは各款別にその大要をご説明申し上げてまいりたいと存じます。予算書のほうにもごついていたいたと存じます。

○議長（末次性男君） 途中であります。暫時休憩いたします。

午後一時五十分 休憩

午後二時十分 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を続行いたします。

（助役 篠崎俊夫君 登壇）

○助役（篠崎俊夫君） まず第一款の議会費におきましては、おおむね前年度の例にならう五千九百七十一万八千円を計上いたしますとともに、次の

第二款総務費におきましては総額三億二千二百七十二万五千円を計上した次第でございますが、この予算の中に含まれております特異な経費といえますのは、近く市民相談係の設置とも関連いたしまして、市長の施政方針にもありまして、市役所と市民とを結ぶ

声の伝言板として市民の声がテロプリーダーに納められ、原則として翌日各課で処理する仕組みの夜間休日用公聴電話の購入費十万円、広報公聴車の購入費六十万円、またいままで生活保護者のみを公費負担の対象にしており、また交通災害共済の保険料について、来年度は市内の小・中学生約五千七百人全員を公費の負担の対象に含めることとし、これに必要な経費一人年額二百五十円、総額百四十三万六千円を計上いたしますとともに、現在増築を予定しておられます志茂の睦会館の増築に対する補助金六十万円、また市が行なっております幼稚園児および保育園に対する補助との均衡をはかりましたために、この四月に幼稚園にも保育園にも通わせるのでストレートで小学校に入学する児童は約百名おられますが、この百名に対する入学祝金を見童一人につき十円の総額十万円を計上した次第でございます。なお納税貯蓄組合に対する市からの補助金として来年度は西多摩地区連合会に対する分は現在の十五万円ふやまして百万円にそれぞれ増額いたしますとともに、都議会議員の任期が本年の七月二十二日限りで任期満了に相なります。法

律の上では任期満了前一ヵ月以内に選挙を執行しなければならぬということになっております。その選挙費を二百二十三万一千円計上した次第でございます。

次に第三款の民生費におきましては四億二千六百十四万七千円を計上した次第でございますが、その内容といたしましては、市長からさのうお話し申しましたように、まず毎年九月十五日の敬老の日に実施いたします敬老大会の記念品代を本年度までは一人当たり三百円の割で、一かも会場に來られる老人だけを対象にいたしまして千人分ということで予算を措置しておったのでございますが、来年度は記念品の購入費を一人三百円から四百円に増額し、一かもその記念品が市内に居住する六十歳以上の老人、全部で二千五百人分でございますが、六十歳以上の老人全部にわたるような予算措置をいたしますとともに、なお午前中福生市重度心身障害者福祉手当条例が上程されました際に福祉事務所長から説明を申し上げましたように、重度の心身障害者に対する月額二千円の手当を身体障害者分として百三十名分、精神薄弱者分として三十名分の三百八十四万円を新規計上した

次第でございます。なおそのほかの予算措置といたしまして福生市内には寝たきり老人福祉手当の受給者が三十五人おられるのでございますが、これも本年度は月額三千円を都費負担ではございますが五千円に増額いたしますとともに、この老人の奉仕をさせまする老人家庭奉仕員も現在の一名を二名に増員し、また社会福祉法人が経営いたします杉の子保育園その他の保育園の建設に対する四十ハ年度分の補助金五百十万円、それから無認可保育園に対する公費補助金と市の補助金を含めて一人月額現行の三千五百円を六千五百円に増額いたします。なおそのほかこまかいことではございますが、市内に火災その他の事故が起こりまして罹災いたしました場合のお見舞い金を若干増額する計画を立てている次第でございます。なお本市の民生委員の定数は本年十月一日から現在の二十四名が六名増員されまして二十名になる予定でございますが、民生費の大層を占めまする生活扶助費は来年度も一四〇程度増額が見込まれております。たとえば四人の標準世帯で計算いたしますと、現在の扶助料の月額額は四万四千余円でございまして、この四月からは五万円程度に増額される予定でございます。

次に第四款の衛生費においては二億一千九百三十八万円を計上した次第でございますが、このうちの特異な経費といたしましては、自動車の交通量調査その他各種の公害の調査等に使用いたしますための公害測定用バス一台の購入費二百万円、経費は全額都の支出金でまかなわれます。それから十前中に福生市予防衛生センター条例が上程され、来月に衛生課長からご説明を申し上げました来る五月一日から発足いたします予防衛生センターの管理費十三万円がございまして、次の第五款労働費においては失業対策費関係の経費五百八十二万二千円がございまして、

第六款の農林水産業費におきましては農業関係費および緑化推進費として一千七百八万四千円を計上いたしますとともに、第七款商工費におきましては三千四百四十三万二千円を計上した次第でございますが、この商工費の中には毎年度実施いたします七夕の経費をできるだけ公費負担といたしまして、無理にお願いいたしておる広告料の収入等は極力減らすために、市から支出する予算とい

たーまーでは前年度の二百七十万円を来年度は三百五十万円と増額をいたしまするとともになお消費モニター制度を実施するための経費としてモニター二十人分年間謝礼一人三千円として合計六万円を新規計上した次第でございます。

次の第八款土木費におきまーでは七億五百三十二万六千円を計上した次第でございますが、この予算額は前年度の当初予算額三億三千五百九十六万九千円の二・二倍に当たる金額でございます。もろろんほとんど自己財源を充ちたーます市道の新設改良費は六千九百四十八万円と前年度の当初予算額を二百万円上回る程度に過ぎませんが、防衛施設庁補助によりまする市道の新設改良費および基地排水路の工事費は前年度予算の二・二倍に当たる金額でございます。一、まず防衛庁の補助による道路の新設改良費といたーまーでは、その一つは武蔵野地区でございますいて平和橋から五日市街道に至るまでの道路の築造および舗装工事延長二百八十九メートル、事業費約二千八百五十万円。その二は武蔵野台地区でございますいて一・三二号線の現在の終点から八高線を横断したーまーして国道十六号線に至るまでの道路の強質舗装への打ち変え工事延長四百十八メートル、事業費約二千二百六十五万円の二本でございます。

なお来年度の基地排水路の中央幹線工事は本年度工事の終点でございますする原カ谷戸の笹本金作商店の附近から井上岩次郎氏の店の前を東に曲がりまーて、東福保育園の前を通って横田基地に至るまでの延長七百十四・七六メートルでございますいて、事業費は二億七百万円でございます。

また土地区画整理費といたーまーでは一般会計から土地区画整理特別会計への繰出金は加美平事業が二千万円、多摩河原事業が三千万円でございますいて、かねての懸念案であります福生駅東口開発事業の関係予算は現状とてはまた事業認可前でございしますので、今回の予算といたーまーではさーむき関係職員の人件費および事業費として千二百二十一万余円を計上したにとどまった次第でございます。

なお下水道事業とては二億二千四百九十一万三千円を計上したーまーたが、都が施行いたーまする多摩川上流流域下水道事業は昭和四十七年度に用地の買収をほぼ終わり、いよいよ明昭和四十八年度は流域

下水道の幹線工事延長四千七百四十五メートルと終末処理場の建設工事を始めることに相なっておりますのでございますが、都が施行いたします多摩川上流流域下水道事業の明年度の総工事費は三十四億円でございます。そのうち福生市の負担分は約一億六千万円でございます。

また市独自の公共下水道事業の工事費は、午前中に福生駅前ビルの建設に伴う排水管工事費の負担付寄付の受け入れについての議案上程の際、都市計画課長から説明申し、また一千三百万円の寄付金収入の財源を含め、まして三千五百万円を計上した次第でございます。

第九款消防費におきましては一億百八十九万五千円を計上した次第でございますが、その中では消防団員の各分団の活動費の交付金を前年度は一分団について十六万五千円でございます。これからは市市民からの寄付は取りやめるということを前提といたしまして一分団二十万円に増額いたした次第でございます。

第十款教育費においては十二億三千五百十二万二千円を計上した次第でございますが、この予算額は前年度の当初予算額である五億二千百九十五万三千円の実に二・三七倍にも当たる金額でございます。

その原因は、もちろん第八款の土木費と同じく国、都などの支出金や起債を多額に期待しております。仮称福生第七小学校および第三中学校の新築ならびにかねてからの懸案でございます。第一中学校の体育館の改装費、この三つの事業で事業費総額は実に九億円近いのでございますが、これに加えるに前年度に引き続いた事業でございます。第六小学校の校舎増築費約二千万円を計上したためでございます。

この教育費のうち建設費を除いた特異な予算といたしましては、第一小学校の開校百周年記念事業を実施するために必要な最小限度の経費といたしまして百五十万円を計上いたしたこと、学校給食事業による中毒事故、夏休み中における学校のプールの事故等に備え、まして教職員や児童生徒を傷害保険に加入させる予算を計上いたしたこと、また市立図書館の図書購入費を五百万円計上いたしたこと、市内の社会教育関係諸団体に対する補助金を前年度は総額八十万円に、また来年度は一挙に百五十万円に増額いたしたこと、市民体育館の管理費を外構工事千二百五十万円、備品購入費八百九十万円の合計二千百四十万円等を含めて四千二百九十九万円計上

たこと、また昨日上程いたさしめられた福生市文化財保護条例の四月日からの施行に備えまして文化財保護関係の経費を約五十五万円計上したことがございします。

なお建設費の関係といたしましては、前年度に引き続きましての福生第六小学校校舎の増築事業で面積二百九十五平方メートル、普通教室三教室、事業費一千九百七十三万四千円を計上いたしますとともに、かねての懸案でございします福生第一中学校の体育館の改築事業として現在の体育館の保有面積は七百一平方メートルでございしますが、二百四十平方メートル拡張いたしまして、全部で九百四十五平方メートルの防音鉄骨の体育館兼講堂に改築する予算を七千九十八万円計上した次第でございします。

なお多摩河原地区に公団住宅の建設を契機といたします阪称福生第七小学校と福生第三中学校の校舎の建設事業は、明四十八年度と一部は予算書のハページに記載してありますのでございしますが、第二表の債務負担行為の表に出ておりますとおり昭和四十九年度事業として実施する計画でございまして、まず第七小学校のほうからご説明申



上げますと、その建設予定位置はご承知のことと思いますが五日市街道の福生牛浜よりでございまして都計画街路二・二・一九号線に面する場所でございます。

第七小学校の校舎の面積は減歩後で二万五千七百平方メートルでございまして、新都市建設公社から買い戻します金額は減歩前で計算してございしますが一平方メートル当たり一万円、総額一億八千九百六万五千円でございします。

校舎の建設事業はもちろん四階建てでございます延べ二千五百三十一平方メートルと相なります。その内容は四十八年度事業といたしましては普通教室が八教室、特別教室四教室、管理室その他でございまして、昭和四十八年度の事業費総額は二億五百八万円でございします。

なお昭和四十九年度までの債務負担行為をもってそのほかに延べ面積二百七十四平方メートル、普通教室四教室、事業費二千万円の工事を合わせて施行いたしますので、両年度の建設教室数を合わせますと普通教室と特別教室の合計は十六教室に相なるのでございします。

次に第三中学校の建設予定位置は、国鉄五日市線の北側でございまして幸楽園の下のとこでございします。工事の面積は減歩後

で一万七千六百平方メートルでございます。新都市建設公社から買戻す金額は減歩前で小学校と同様一平方メートル当たり約一万円、総額一億九千二百二十万九千円でございます。第三中学校の建設事業ももちろん四階建てでございます。延べ面積は二千八百八十四平方メートル。その内訳は普通教室七教室、特別教室六教室、管理室その他でございます。昭和四十八年度の事業総額二億三千七百十五万三千円でございます。なお昭和四十九年度までの債務負担行為をもち、そのほかに延べ面積四百十一平方メートル、普通教室三教室と特別教室一教室、工事費三千万円の工事をも合わせて施行いたしますので、両年度合算での建設教室数は普通教室と特別教室の合計が十七教室に相なる次第でございます。次に第十一款の公債費におきましては一億二千三百五十六万四千円を計上し、次の予備費におきましては九百七十六万二千円を計上いたしまして、こうして歳出予算の合計は歳入合計と同じく三十二億五千九百十五万七千円と相なる次第でございます。なお、ハページに記載してございます表は第二表が先ほどい

説明申し上げました仮称福生第七小学校と福生第三中学校の新築事業の債務負担行為を示す表であり、第三表は議会のご議決を得て明昭和四十八年度に借り入れを予定しております地方債の限度額の表でございます。

その次のページの歳入歳出予算事項別明細書以下は本議会に付属する説明書類でございますので、この席での説明は省略させていただきます。

以上昭和四十八年度一般会計の説明を終らせていただきますが、慎重に審議をいただきましてなにとぞ原案どおりご可決ご確定あらんことをお願い申し上げます。

○議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

○四番（田村市郎君） 総括的にまとめまして質問いたします。

総務委員会委員でございますので総務に関係のあるものは委員会における質問いたします。

最初に歳入の中で収益事業費が一億六千万円というふうに見込

んであります。これは売り上げ増を見込んでの額か、それとも
いままでの各市の分配のバランスが変わったのかどうか、市長にお答
えいただきたいと思ひます。

それから福生の東口開発事業でございしますが、概していままで予
算というのは事業費が当初予算に織り込んであつて、一から後
に国・都の補助金が載ってくるというのが普通でございしますが、開発
事業というものは事業決定がされなければ事業費が載せられない
のかどうか。本点は担当課長にお答えを願ひます。

東口開発は昨年の九月に四十八年度には事業にかかるといふような
ことでわれわれ近くの住民は非常に期待をしておりましたが、市とい
ても相当お骨折りのことは十分わかりますが、また事業決定ができて
ない、話一合いがつかない、PR中であるといふことで福生の組織
条例の中で東口開発の課を設けるといふような市長さんのお話が昨日
出まされたが、この課がまだできていないといふことはまことに残念であり
ます。本件は総務委員会におそらく付託になると思ひますが、そ
の点についてはそのときに詳しく質問させていただきます。計上されてい

る東口開発の事業費が事務費だけであるといふならば、一からは担当課長
に本年の何月ごろの見通しで事業費がつかないといふ点についてお答えいた
だきたいと思ひます。

それから流域下水道事業の分担金でございしますが、各市のバランスレ
ート、それから国、都から出る補助金のコントラストについて担当課長
から説明をお願いいたします。

それから衛生組合の関係で塵芥処理、一尿処理といった衛生組合
関係分担金の他市との同じくバランスレートをお尋ねいたします。

それと昨日市庁舎の増築基金条例というものが上程されたんです
が、この基金条例をみますと毎年積立てをするといふようなことが規
定されているようにございしますが、四十八年度には庁舎の積立金は全然
款項に載せていないが、これは予算が余ったときに載せるのか。その点
も担当課長のほうからお答えいただきたいと思ひます。

こまかい点は総務委員会でお尋ねしますが順序を追つてお答えを
願ひます。

○市長（石川常太郎君）

自席でお許しをいただきます。

第一点の収益事業一億六千万円の件でございますが、九市間におきまして分配金の率を毎年変えてまいりまして昭和五十年度で平均に分配するような約束になっております。昭和四十六年度は三鷹、田無市が二〇・九％、福生、狛江、東大和、清瀬、東久留米、武蔵村山市が九・一四％でございます。保谷市が四・五八％でございます。四十七年度は三鷹、田無市が一五％に落ち込みます。それから四十七年度から保谷市も同じになりまして全部でちょうど一〇％というようにきめてございます。

ついででございますから申し上げますが、四十八年度には三鷹、田無市が十二・二％でございます。ほかが一〇・八％でございます。そのような約束になっておりまして五十年度で平均になります。いたしましていままでの売り上げ率から申し上げまして一割の配当金になりますと一億六千万円くらいになるだろうという想定でいたわけでございますが、福生市以下新しい市が全部で相談をいたしまして、バラバラではまずいというので各市ともそのように扱っております。完全に守っているかどうかはわかりません、あるいは違反をいつているところもあるかも知れませ

んがそのように申し合わせをいたしたわけでございます。それで実際にそれがあるかということはわかりませんが、もしも売り上げにつきましては少なくとも後樂園が廃止になりましてたのふえろと思っております。ただ従業員の賃金が非常に上がってまいりますので、その差がどうなるかということが一番問題でございます。結局従業員の給料がどうなるかということが一番決めます。われわれといたしましてはできるだけ売り上げをふやして分配金が余計になるように努力いたしておるわけでございます。

以上答弁いたします。

○都市計画課長（浅見裕康君） 田村議員さんのご質問にお答え申し上げます。

第一点の東口開発関係経費が当初予算に計上されていないのは事業決定がされてからかというようにご質問でございますが、そのとおりでございます。私ども想定といたしましては五月に都市計画決定さらに事業決定を秋にいたしまして、その時点での公社への事業委託料というような形だと思っておりますが二千万円くらいを一応予定しております。これについては財政当局とも当初予算のヒヤリングの席上確約

をいただいて、その程度の財源を留保していただいておりますように承知しております。

次に流域下水道の関係でございますが、市が現在負担するというのが決定されております根拠的なものを説明申し上げます。

流域下水道につきましては全体の経費の負担割合は法的には国庫負担が五割、関係都道府県が二割五分、残りの二割五分を関係市町というようにきめられていまして、実質的には国がもつべき五割が大体十分の九、四五%とまりであらうというように考えております。残りの五%足りないという点についてはやはりいわゆる補助事業対象とならないような単独的な事業が含まれておりますので四五%ということであり、残りの五五%を都と各関係市というように形で振り分けまして、二七・五%づつを負担するというようなことで現在各市が負担しております負担金の額が算定されております。

それから流域下水道のいわゆる具体的な関係におきましては一般の管渠等々の経費については下水を排除する面積比によって負担しております。全体を一〇〇といたしまして、福生の場合は残堀関係が

〇・三七%、多摩川上流関係が二四・四一%、面積にいて九百三十五ヘクタールが対象面積になっております。それから汚水量比として計算されますのはいわゆる処理量の負担でございます、これが福生の場合一日当たり二万七千立方メートル排出されるという計算になっております。これは四十三年度におきます三多摩下水処理の基本計画に基づいた算定数値でございます。一、将来人口を現時点に置きかえますと若干低いのでございますが六万一千人という数値で計算されております。この数値につきましては関係各市町とも将来計画におきます人口増から多少差を引いたような数値でございます。一、たがいま福生は将来七万都市というようなことを言われておりますけれど、実質的な数値と若干現在とっております汚水量比を出す算定基準になります。六万一千人というのは違いがあります。これは関係市町全体も同じように押えておりますので、実績的なものと現在示されております負担率は変わらないうちと思っております。

これらの率がやはり全体を一〇〇といたしまして一二・二一%というのが出ておりますが、それも一応負担割合としまして現在福生市で負担すべき予定額といたしましては現計画の百六十五億円のうち五億八千余